

平成 27 年度 第 4 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 27 年 9 月 28 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人 計 10 人

1 開会

岡田学副支部長から、平成 27 年度第 4 回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、10 月の行政書士制度広報月間の広報活動内容の審議と、松山支部研修会に関する審議をお願いしたいと開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 27 年 9 月 28 日 13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の福岡将志副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に宮川晶子理事及び西川武春理事を、議事録作成者に永易里香理事をそれぞれ指名した後、議案の審議に入った。

5 議案

(1) 第 1 号議案 松山支部規則一部改正 (案) について

支部長から、第 3 回理事会で承認された改正箇所に加えて改正が必要な条項について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。この改正 (案) は、平成 28 年度支部総会に付議することになるとの発言があった。

(2) 第 2 号議案 行政書士制度広報月間について

支部長から、本会からの要請による愛媛県中予地方局、支部管内各市町、各農業委員会事務局及び愛媛県警察等に対する協力依頼に関して、その内容及び依頼先担当部署等について説明があり、審議の結果、次のとおり実施することになった。

ア 各団体訪問時の活動内容は、ポスターの掲示を初めとする行政書士制度の広報、会員名簿の配布及び非行政書士に対する指導についての協力依頼並びに行政書士法違反に関する警告看板設置の確認を行うことになった。

イ 愛媛県中予地方局総務県民課、管理課建設業係、建築指導課、環境保全課の訪問は、岡田

副支部長が担当することになった。

ウ 松山市総務課、廃棄物対策課、同市農業委員会事務局の訪問は、久保支部長、福岡副支部長、岡田副支部長が担当することになった。

エ 東温市、伊予市、久万高原町及び各市町農業委員会事務局の訪問は、久保支部長が担当することになった。

オ 砥部町、同町農業委員会事務局の訪問は、西川理事が担当することになった。

カ 松前町、同町農業委員会事務局の訪問は、岡田副支部長が担当することになった。

キ 愛媛県警察本部並びに松山東署、西署及び南署の訪問は、福岡副支部長が担当することになった。

(3) 第3号議案 松山支部研修会・交流会について

ア 平成27年度の支部研修会は、審議の結果、以下のとおり開催することになった。

日 時：平成28年1月22日（金）14:00～

会 場：愛媛県行政書士会館 3階会議室

テ ー マ：「マイナンバーについて」

イ 平成27年度の支部交流会は、審議の結果、以下のとおり開催することになった。

期 日：平成28年1月22日（金）研修会終了後

6 協議事項

(1) 第1回新人会員交流会の報告と今後の取組み方について

支部長から、新入会員は対象者7名中5名、役員5名と一般会員10名の合計20名が参加したとの報告があり、協議の結果、今後は会場を工夫するなどして、引き続き多数の会員が参加できるよう検討することになった。

(2) 支部長から、今後の支部研修会の内容に関する協議の提案があり、協議の結果、本会の研修内容に配慮しながら、法務局による相続の研修等新たな研修会の検討を継続することになった。

7 その他

(1) 支部長から、10月19日（月）に松山市役所及び10月22日（木）に北条コミュニティセンターで開催する無料相談会の運営に関する注意事項の説明があり、確認した。

(2) 支部長から、10月17日（土）・18日（日）に開催される「みんなの生活展」について、本会広報部からスタッフの派遣要請があったので協力して欲しいとの発言があり、担当者の人選を行った。

(3) 次回の第5回理事会を、12月4日（金）に開催することになった。

8 閉会

支部長は議長を降り、西川理事が平成27年度第4回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成 27 年 9 月 28 日

愛媛県行政書士会松山支部 第 4 回理事会

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)